（別記）

令和８年度 羽後町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

羽後町の令和 8 年度における水田面積は 3,381ha であり、「生産の目安」は 2,005ha とした。令和 7 年度の作付実績は主食用米が 2,203ha（目安比+11.8%）、新規需要米を含む非主食用米が 100ha、土地利用型転作作物（大豆、そば）511ha、そのほかの振興作物（すいか、トマト、アスパラガス、ねぎ、えだまめ、きゅうり、花き）が 89ha となっている。このことからもわかるように稲作中心の土地利用型農業が主体となっている。

羽後町の農家数は平成 23 年には 2,488 戸であったが令和 7 年には 2,070 戸と大きく減少している。また、年齢別では 60 代以上が 79%程度と高齢化が顕著である。このため高齢の農業者と集落営農が担い手不足を下支えしている状況である。現行の営農体制を長期的に行っていくことは難しく、新規就農や若年層、農業法人を増加していく必要がある。

特に、中山間・山間地域ではより厳しい状況となっている。担い手不足や未整理田による作業効率の低さから荒廃農地の増加が深刻化している。また、世界情勢の影響で資材や燃料が高騰するなか、近年の気象条件から高温対策、渇水対策及び湿害対策等の強化を求められているため、生産コストの上昇が地域農業の進展に影響を及ぼしている。

さらに、米価の高騰と高止まりにより主食用米の増産意欲が増し、既存の作付け品目の安定した生産の維持が困難となりつつある一方で、米の供給量が回復し将来的な米価の大幅な下落の懸念もあり、さらなる転作作物の作付計画が必要となっている。

このことから、担い手不足の解消や耕作放棄地の抑制、地域営農の推進のためにも安定的な収入を見込める品目の確保や地域の特性を活かせる品目の支援を行い、施策を展開していくこととする。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

特別豪雪地域に指定されていることから、高収益作物については非常に限定的にならざるを得ないところであるが、施設園芸に取組む農業者が微増している。このため、JA や共済組合、関係団体との連携を密にして支援を強化していくものとする。

高収益作物の多くは、市場経由の生鮮ものであることから、加工品や販路拡大に努め、農業者の所得向上に向けた取組を強化していくものとする。

〇適地適作の推進

前述のとおり、特別豪雪地域であることから、土地利用型作物については 4 月から 11 月までの作期となる水稲、大豆、そばを推進していく。

また、園芸作物についても基本的には 11 月までに収穫できる作物を推進し、「すいか・えだまめ・トマト・アスパラガス・ねぎ・きゅうり」を推進していく。

近年、施設園芸により通年で生産する農家も増加してきており、「花き」への支援も実施していくものとする。

〇収益性・付加価値の向上

水稲に関しては、秋田県で開発した「サキホコレ」の本格作付けが令和４年より開始されたが、その普及に向けた情報収集を実施していく。また、「あきたこまち」に関しては単収の増加と品質の向上の両面から付加価値の向上にアプローチしていく。

「そば」・「大豆」については良品の出荷と単収の増加を目指し、収益性の向上を目指していくものとする。

〇新たな市場・需要の開拓

一部、輸出用米の出荷があり、関心が広まりつつある。引き続き、新市場の開拓に向け、情報収集するものとし、取り組みやすい品目から徐々に取り組める体制を整えていくものとする。

〇生産・流通コストの低減

30a への圃場整備はほぼ完了しており、一定の生産コストの低減は行われているが、高性能機械の機能向上に伴い、30a であっても生産コスト低減効果が薄れてきている。このため、必要に応じ 1ha 水田への検討を実施し、効率化の検証を行っていくものとする。

また、ドローン等のスマート農業用機械の導入に向けた検証を行うとともに、生産コスト低減への情報発信を実施していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

土地利用型作物を主力とした営農体系の中、農家数の減少に伴い、担い手の減少も顕著である。このため、令和６年度に策定した「地域計画」を基に、担い手への集積・集約を促進していく。

このことにより、作業能率を高め、経営体毎の稼働面積を底上げすることにより、担い手の減少にも対応していくものとする。

また、経営面積の増加により、更に作業の効率化を求める必要があるため、必要に応じて基盤整備を実施していくものとする。

〇地域の実情に応じた農地の在り方

「地域計画」を基に、地域の話し合いを活性化することにより、担い手への集積を促進し、水田としての機能を積極的に活用していくものとする。

〇地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

特別豪雪地域のため、冬期間は作物を作付けすることができない。このため 11 月までに収穫を完了できる作物を基本とする。

〇地域におけるブロックローテーション体系の構築

「大豆」「そば」の各作業集団の圃場集積と団地化を推進した上で、複数年計画によるブロックローテーションを促進する。

〇水田の利用状況の点検方法・点検結果を踏まえた対応方針

例年、6 月に転作確認を実施し、9 月までに継続的に圃場の作付け状況を確認している。土地利用型作物として、「大豆」「そば」の生産シェアが大きいが、一部ブロックローテーションを実施している。令和６年度の点検では水稲作が見込まれない圃場は無かったが、引き続き水稲作が見込まれない圃場については畑地化支援を検討していくものとする。また、将来的に国の畑地化促進事業の活用を希望する農家に対して畑地化に向けた国事業の情報提供・相談等を行っていく。

また、高温対策・湿害対策等を周知・指導することで、単収の向上を支援する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

令和６年産米から主食用米の需要が高まり、米価が高騰している状況である。

しかし、将来的な人口現減による需要の減少や米作りの担い手不足を鑑み、適正な「生産の目安」の設定を行い、生産農家に周知する。

また、施肥方法や作業効率に優れた作業機械の導入により低コスト化に努め、減農薬や有機栽培米等の付加価値の高い安全安心な米生産への取組を推進する。

さらに、主食用米の需要・価格の落ち込みに備え、非主食用米への作付転換を働きかけるとともに、収入保険制度への加入促進を図る。

（２）備蓄米

方針作成者等の入札量に沿った適正な数量を確実に確保できる取組を推進する。また、方針作成者等へは積極的な備蓄米への取引を行っていくよう情報提供を行っていく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

地域における実需者と連携を密にし、需要に合った生産体制を確立するとともに、需要の掘り起こしに努める。収穫量の増加に向けた取組は継続的に実施し、多収品種の導入を推奨しながら、複数年契約による安定的な供給に努める。

イ　米粉用米

地域における実需者と連携を密にし、需要に合った生産体制を確立するとともに、需要の掘り起こしに努める。収穫量の増加に向けた取組は継続的に実施し、多収品種の導入を推奨しながら、複数年契約による安定的な供給に努める。

ウ　新市場開拓用米

輸出用米の出荷があり、新市場開拓用米への関心が広がりつつある。引き続き、情報提供等を行い、取組を行う場合には支援する。

エ　WCS 用稲

地域の需要に沿った取組を行い、作業集団との連携を強化し、適期作業の徹底と、高品質で良質な製品（ロール）の確保を目指す。また、堆肥散布を行い、耕畜連携と組み合わせることにより、地力増進を図り水田機能を持続的なものとしていくものとする。

オ　加工用米及び酒造好適米

地域の産業として清酒や加工米飯等の原材料として生産に重点を置いてきたが、米価が上昇し主食用米のとの販売価格に格差が出てきたころから、安定的な確保が困難になっている。地域実需者との連携を強化し、低コスト生産を図り、安定した数量の確保と生産者の所得の確保を目指すものとする。

（４）麦、大豆、飼料作物

「麦」については、情報提供を行い、取組を行う場合には支援する。

「大豆」については、排水対策、連作障害を回避する取り組み、ブロックローテーションの実施等による単収増加に寄与する取組みを支援し、作業集団へ作業を集約することにより肥培管理、作業管理等を省力化し、作業効率の向上への取組を行うものとする。「飼料作物」については、畜産農家との結びつきを明確にし、需要に合った生産を行っていくものとする。

（５）そば、なたね

「そば」については、最も作付面積の大きい作物であり、当町の「そば食文化」を支えている品目である。作付面積が大きいため、適期作業を実施するための工程管理を行い、単収増加に向けた土づくりに対する支援を強化する。

「なたね」については情報提供を行い、取組を行う場合には支援する。

（６）地力増進作物

該当なし。

（７）高収益作物

コメ偏重の作付からの脱却のため、当町の気候に適した収益性の高い野菜類（すいか、トマト、きゅうり、えだまめ、ねぎ、アスパラガス、花き）への転換を推進し、生産拡大、所得向上を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	令和７年度 作付実績		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2203		1900		1900	
備蓄米	0		34		34	
飼料用米	2		15		15	
米粉用米	2		5		5	
新市場開拓用米	1		2		2	
WCS用稲	58		112		112	
加工用米	37		80		80	
麦	0		0		0	
大豆	191		270		270	
飼料作物	35		43		43	
・子実用とうもろこし	2		4		4	
そば	320		360		360	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	180		196		196	
・野菜	166		181		181	
きゅうり	5		9		9	
ねぎ	6		5		5	
えだまめ	19		29		29	
アスパラガス	1		7		7	
トマト	3		7		7	
すいか	44		54		54	
その他野菜	88		70		70	
・花き・花木	11		12		12	
・果樹	3		3		3	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・	0		0		0	
畑地化	19		3		72	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	WCS用稲、飼料作物（基幹作物）　（具体的作物は別紙１のとおり）	粗飼料作物作付助成（耕畜連携）（資源循環）	作付面積 （交付対象面積）	（令和7年度） 93 ha （72 ha）	（令和8年度） 155 ha （155 ha）
2	そば（基幹作物）	そば収穫量増加支援助成	作付面積 （交付対象面積） 10a当たり収穫量	（令和7年度） 320 ha （320 ha） 21kg/10a	（令和8年度） 360 ha （360 ha） 42kg/10a
3	大豆（基幹作物）	大豆収穫量増加支援	作付面積 （交付対象面積） 10a当たり収穫量	（令和7年度） 191 ha （191 ha） 109kg/10a	（令和8年度） 270 ha （270 ha） 142kg/10a
4	えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、花き（基幹作物）（具体的作物は別紙２のとおり）	高収益作物助成	作付面積 （交付対象面積）	（令和7年度） 89 ha （76 ha）	（令和8年度） 123 ha （123 ha）
5	加工用米	加工用米の生産性向上支援	作付面積 （交付対象面積） 10a当たり収穫量	（令和7年度） 37 ha （37 ha） 580kg/10a	（令和8年度） 80 ha （80 ha） 581kg/10a
6	そば（基幹作物）	そば作付の取組支援（国枠）	作付面積 （交付対象面積）	（令和7年度） 320 ha （320 ha）	（令和8年度） 360 ha （360 ha）

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：羽後町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	粗飼料作物作付助成（耕畜連携）（資源循環）	3	9,000	別紙１のとおり	連携の相手方となる者との間に耕畜連携助成における協定書を締結し当該年度における堆肥の散布の取組であること等
2	そば収穫量増加支援助成	1	9,000	そば	出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行うこと等
3	大豆収穫量増加支援	1	10,000	大豆	出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行うこと等
4	高収益作物助成	1	9,000	えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、花き	出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行うこと等
5	加工用米生産性向上支援	1	10,000	加工用米	出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行うこと等
6	そば作付の取組支援（国枠）	1	20,000	そば	出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行うこと等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1　（個票1関連）

1	青刈りとうもろこし
2	青刈りソルガム
3	テオシント
4	スーダングラス
5	青刈り稲
6	WCS用稲
7	オーチャードグラス
8	チモシー
9	イタリアンライグラス
10	ペレニアルライグラス
11	ハイブリットライグラス
12	スムーズブロムグラス
13	トールフェスク
14	メドーフェスク
15	フェストロリウム
16	ケンタッキーブルーグラス
17	リードカナリーグラス
18	アカクローバ
19	シロクローバ
20	アルサイククローバ
21	子実用とうもろこし

別紙2　（個票4関連）

対象作物

花き	
1	トルコギキョウ
2	ストック
3	ダリヤ
4	菊
5	スターチス
6	カーネーション
7	ユリ
8	りんどう
9	おみなえし
10	ケイトウ
11	フリージア
12	アスター
13	キンギョソウ
14	リアトリス
15	カンパニュラ
16	クジャクソウ
17	ハボタン
18	デルフィニウム
19	ベニバナ
20	ラナンキュラス
21	ヒペリカム
22	ププレウルム